

学校給食への緊急支援について

ウクライナ情勢等による食材費高騰の影響を受け、今後も給食食材費の増加が見込まれることから、これまでの支援に加え、学校給食で扱う精米を区が全額公費負担することで、保護者負担を据え置きます。

1 経緯等について

学校給食で使用する輸入小麦や食用油等、多くの食材が値上げの影響を受けています。これまでも一時的な食材の値上がりに対しては学校ごとに献立を作成している区の学校給食の特性を活かし、代替食材の使用や調理方法の変更等献立を工夫することで影響を抑えてきました。

しかし、食材高騰の長期化が予測され、小麦や食用油の使用量を減らす等の工夫をしても給食費全体の増加が見込まれることから、各学校が運営する給食費の私費会計を圧迫されることが想定されます。

学校給食の質を確保し、安定的な提供を継続するためには学校給食費の増額が必要ですが、精米の公費負担により、保護者負担額を据え置きます。

2 支援内容および実施時期

令和4年6月から令和5年3月に学校給食で提供する精米を、全て区が現物支給します。これまでの支援に加え、今回の緊急支援では、約2,200万円（1食あたり約11.5円分）の公費負担となり、公費負担の総額は、約1億6500万円（1食あたり約71円）となります。

(1) 令和4年6月から令和4年7月まで

「学習活動支援保護者負担軽減事業」にて精米の購入を契約している『農事組合法人庄内産直センター（山形県鶴岡市）』から精米を調達します。

(2) 令和4年9月から令和5年3月まで

港区とゆかりのある連携自治体（令和3年度は秋田県にかほ市・山形県舟形町・福島県いわき市・徳島県阿南市・岐阜県郡上市）から精米を調達します。

3 今後のスケジュール（予定）

令和4年6月	第2回港区議会定例会にて補正予算案提出 6月及び7月分精米の追加支給開始 連携自治体と精米の購入の契約に向けた調整
8月	連携自治体等と精米の購入契約締結
9月	連携自治体の精米支給開始

【参考】令和4年度の小・中学校給食費の公費負担状況について

学校給食食材費は、保護者負担が原則ですが、減農薬栽培や無農薬栽培された農作物等を区が現物で提供すること等により、保護者の学校給食費の負担を軽減しています。

<令和4年度学校給食（年度当初見込み）>

給食食材費 約6億9400万円		
給食費 約5億5100万円	就学援助等※ 約8600万円	食材(米等) の公費購入 約5700万円
保護者負担 (79%)	公費負担 (21%)	



<令和4年度学校給食（緊急支援実施後）>

給食食材費 約7億1600万円			
給食費 約5億5100万円	就学援助等※ 約8600万円	食材(米等) の公費購入 約5700万円	緊急支援※ (米の購入) 約2200万円
保護者負担 (77%)	公費負担 (23%)		

※経済的な理由により就学が困難な家庭については、給食費を学校に支払っていただいた後、就学援助または生活保護費により当該給食費相当額を支給（公費負担）しています

※6月から7月までは予備費充当で約377万円、9月から3月までは補正予算で約1864万円を予定しています。